



交母だより



佐井村
交通安全母の会

秋の交通安全活動

○フェリー埠頭街頭指導

9月21日(金)大間地区交通安全協会は、大間町津軽海峡フェリー埠頭で街頭指導を行い、佐井村交通安全対策協議会、母の会も参加し、フェリーから下船した車両にチラシを配布し、安全運転を呼びかけました。

当日は、大間地区交通安全協会長から村長へ青森県知事からの「秋の全国交通安全運動」の推進についてのメッセージが伝達され、子どもや高齢者の事故防止を重点に交通安全活動を行いました。

○早めのてんとう虫作戦

9月27日(木)母の会は、大間警察署、佐井駐在所協力のもと、夕暮れ時の交通事故防止にとアルサス前で、通行車両にチラシなどを配布し、早めの点灯を呼びかけました。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日 記録 **147日** (11/1現在)

11月の早め点灯時刻は 午後3時です

こちら佐井駐在所

☎38-2218

11月は「いきいきシルバー交通安全強調月間」です！

この時期は日没が早く、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあることから、県民一人ひとりに高齢者を交通事故から守る交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、高齢者自らが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、高齢者の交通事故を防止することを目的としています。

【主な推進事項】

1 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発

運転者は、シルバーゾーンなどの場所では、減速・徐行するなど高齢者に配慮した思いやり運転を励行するとともに、夕暮れ時においてはライトの早め点灯を、夜間においては対向車や先行車のいない時のライトの上向走行を実践し、歩行者や自転車利用者の早期発見に努める。

「高齢運転者標識(高齢者マーク)」を付けた自動車には、幅寄せ・割り込みなどをしないようにする。

2 高齢者に対する交通安全教育の推進

高齢運転者は、講習会に参加するなど積極的に運転適性診断を受け、自分の運転能力に合った運転をするとともに、「高齢運転者標識(高齢者マーク)」を表示するよう努める。

3 高齢歩行者の交通事故防止

運転者から目に付きやすい明るい目立つ色の衣服などや反射材を身に付けるよう心掛ける。



●駐在メモ

9月中、村内に身に覚えのないエアメールが届けられています。

○オーストラリアから「ロトの賞金3億円が当選しました」

○中国から「賞金2億円を受け取れるので、請求してください」

といった内容の手紙です。こんなうまい話はありませんので、自分の個人情報には絶対には知らせず、無視してください。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

9月 【事 件】なし 【事 故】物損事故2件(喜平治山・大佐井浜町)

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。